

令和２年度第２回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和２年７月１０日（金）

午前１０時３０分から１２時３０分

場所：和光市役所６階６０３会議室

出席者： 諸橋泰樹委員、大澤絵里委員、長田眞希委員、柳下昇委員、足立枝実子委員、菅正治委員、浪間兼三委員、石村直子委員、青松美咲子委員

事務局： 鈴木総務部長、亀井次長、本多主幹、青木主査

本日、配付した資料を確認させていただきます。

〔１〕 次第

〔２〕 資料１ 第３次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組状況（令和元年度年次報告書）

〔３〕 資料２ 男女共同参画わこうプラン施策評価担当課変更一覧

〔４〕 資料３ 第３次わこうプランの振り返り

〔５〕 資料４ 令和元年度年次報告書による評価４と評価５に関する取組み一覧

〔６〕 資料５ 第４次わこうプラン目次構成案

を配布しております。

資料に不足のある方は、挙手をお願いします。

１ 開会

本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和２年度第２回和光市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

私は、４月から総務人権課に異動してきました本多です。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第１２条第４項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承くださいと思います。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議録作成のため、録音をさせていただいておりますが、会議録作成後消去いたします。

また、今回の会議は公開となっておりますので、傍聴の方が見えたら傍聴席で傍聴していただきます。

それでは、次第２ 挨拶に入ります。鈴木総務部長お願いいたします。

2 挨拶

只今ご紹介いただきました総務部長の鈴木でございます。本日はお忙しい中、また、足元の悪い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

平成23年3月に「第3次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン」を策定して以降、和光市男女共同参画推進審議会の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様から多大なる御協力をいただき、様々な施策を進めてまいりました。今計画は今年度末で計画が満了することから、今年度は、市長から「第4次和光市行動計画 男女共同参画に関する基本計画について」の諮問があり、次期計画に向けた議論等を行うため、本審議会が開催されることに至っております。よろしくお願い致します。

現在の第3次和光市行動計画において、進捗が十分でなかった事項、次期計画においてより一層取り組むべき事項など、様々な論点があるかと思いますが、委員の皆様の豊富な知見、経験をいただき、次期計画についてそれぞれの立場から忌憚の無いご意見を頂戴いたしまして議論していただければと思っております。

最後になりますが、皆様におかれましては、今後も男女共同参画の推進にご指導、ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 委員・事務局等自己紹介

各委員、事務局、株式会社サーベイリサーチセンター順次挨拶

4 会長・副会長の選出

諸橋委員が会長に選出され、大澤委員が副会長に選出された。

5 諮問

市長に代わり、鈴木総務部長から諮問の読み上げ、諸橋会長に諮問書が渡された。

諮問(1)「第4次和光市行動計画 男女共同参画に関する基本計画について」

所用のため、総務部長は退席。

6 議題

会長

只今から、令和2年度第2回和光市男女共同参画推進審議会を開会いたします。

第1回は書面ということで皆様方に意見書等いただいております。それらを反映したものの等が出てきておりますので、後程ご確認いただくことになるかと思います。

今年度の私たちの任期は2年間ですが、1番大事な仕事は第3次が終わるので第4次版を今年度中に作るということです。そのためにこれまでの振り返りや評価、皆様の意見をいただきながらまとめ上げていきたいと思っております。

和光市男女共同参画推進条例第21条第2項の規定に基づき、和光市男女共同参画推進審議会の委員の定数は、12名となっており、その半数である6名以上の出席が会議の成立要件となります。本日の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の出席は9名です。栗原委員、浜口委員、佐野委員には本日欠席のご連絡をいただ

いております。

会長

ただいまの報告により、出席者は半数以上となっておりますので、審議会は成立しております。

今年度は、計5回の審議会において、ご意見・ご提案をいただき、今後のさらなる施策推進に向け、提言書にまとめる運びとなっております。

それでは、諮問について、事務局から説明願います。

※第4次わこうプランに取り入れた方がよい発言に_____を引いています。

事務局	お手元にある諮問について説明いたします。 諮問事項「第4次和光市行動計画 男女共同参画に関する基本計画について」ですが、令和2年度末にて現行の第3次和光市行動計画が終期を迎えることから、今年度の審議会において、第4次和光市行動計画 男女共同参画に関する基本計画について策定したいため、和光市男女共同参画推進条例第9条第2項の規定に基づき、本審議会の意見を求めたいということでございます。 第3次和光市行動計画において、進捗が十分でなかった事項、次期計画においてより一層取り組むべき事項等、委員の皆様の豊富な知見、経験を基に活発な議論をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 諮問機関は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までとさせていただきます。 会議は、今年度中に5回開催予定で、第4回会議まで皆様にご意見を出していただき、最後の第5回会議で答申としてまとめる予定となっております。 よろしくお願いいたします。
諸橋会長	議題の1に入りたいと思いますが、第1回の会議は書面ということで多くのご提案をいただきました。それを次期計画の策定に向けて取りまとめていただきますが、まず議題1、令和元年度男女共同参画年次報告書における施策の実施状況ということで事務局から施策の達成状況について説明してください。
事務局	それでは 令和元年度和光市男女共同参画年次報告書における施策の実施状況について、説明いたします。 配布の資料1「第3次和光市行動計画男女共同参画わこうプランの取組状況」をご覧ください。 24ページから26ページはプランの計画の体系を掲載しています。また、27ページには施策の指標を掲載しています。 28ページから37ページには、施策の体系別取組状況を数値で表しています。 なお、施策の達成状況の評価につきましては、28ページ(3)をご覧ください。 また、令和元年度の個別施策の実施状況は、38ページ以降に掲載していますので、随時ご紹介します。 まず初めに、全体の評価について説明いたします。 28ページにある図表1の通り、令和元年度は施策の取組数は、322あります。 取り組みの減少につきましては、資料2「男女共同参画わこうプラン施策評価担当課一覧」をご覧ください。令和2年4月の組織改正に伴い、地域包括ケア課

につきましては、事務の一部をネウボラ課に移管し、社会援護課の事務の一部が地域包括ケア課に移管しました。担当課の変更箇所は、赤字になっています。

詳しくみていきますと、減少した取り組みは3つあり、1つめは、資料2の1ページの1-1-2-2「広報やホームページの活用による情報提供と啓発資料の発行」は、平成30年度は地域包括ケア課が回答担当でしたが、令和元年度はネウボラ課に担当が変わり統合されました。同様に5ページ3-1-1-8「子育てに関する情報提供の充実」と9ページ4-3-3-4「外国籍市民への母子保健対策、情報提供、相談の充実」も地域包括ケア課からネウボラ課に担当が変わりましたので、合計3つで取り組み数が減っています。

増加した取り組みは1つあり、8ページの4-1-1-2「審議会等における委員の男女比率の均衡」は平成30年度担当課は社会援護課でしたが、事務の一部が地域包括ケア課に移管されたため、令和元年度は、地域包括ケア課も担当となり、取り組み数が1つ増えました。

以上のことにより、取り組みが1つ増えて、3つ減ったため、資料1の28ページでは、取り組み数が2つ減少しています。

評価については、評価1が135、評価2が175、評価3、評価4、評価5が4となっております。

次に、基本目標ごとに主なものを説明していきます。

まず、29ページの＜基本目標1 男女共同参画意識の普及啓発＞について説明いたします。

図表2をご覧ください。令和元年度の評価は、前年度とほぼ変わらず評価1及び評価2の取組がそれぞれ約半数を占めています。

次に、31ページの＜基本目標2 あらゆる暴力の根絶＞について説明いたします。

図表4をご覧ください。前年度に比べて、評価1と評価5が減り、評価2と評価3の取組が増えています。評価5が減った理由については、54ページをご覧ください。主な取組「I 緊急時安全確保及び一時保護」について、DV被害の訴えがあった相談者について、緊急時安全確保及び一時保護が2件あったことから社会援護課が、評価2の「男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り組むことができた」を選択したためです。

次に、33ページの＜基本目標3 男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり＞について説明いたします。

図表6をご覧ください。前年度に比べて評価1が減り、評価2が増えました。「評価4の取り組みを実施しなかった」取り組みは3つありますが、資料4にまとめていますので、ご覧ください。

資料4の下から2行目から4行目までが基本目標3の取り組みとなります。評価4の「取り組みを実施しなかった」項目については、前年度も3つの未実施がありますが、そのうちの2つである「3-1-3-2 託児ボランティア制度の検討」と「3-2-2-2 100名以下の事業所に対する一般事業主行動計画の策定の促進」においては、昨年度から引き続き未実施となっています。昨年度未実施であった保育サポート課の取り組みは、56ページになります。「3-1-1-2 保育園入園予約制度の導入」においては、評価2の「男女共同参画の視点を持ちながら、概ね取り

	組むことができた」に改善しています。近年、0歳児の保育園入園申請者が顕著に増えており、保育園への入りやすさを優先して、1年間の育児休暇を満了しない方が増えているため、県の補助金を活用し、市内保育園2か所に0歳児各3名の入所予約制度を試験的に行ったとのこと。 今年度初めて未実施となったものについては、58ページをご覧ください。主な取り組み「3-1-1-11 市民向け託児付きセミナーの開催」について、3月に託児付きの講座を開催予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催できなかったことから、保育サポート課が評価4の「取組を実施しなかった」を選択しています。 次に、35ページの＜基本目標4 男女共同参画によるまちづくりの推進＞について説明いたします。 図表8をご覧ください。前年度に比べて、評価3が減り、評価4が増えています。理由としては、73ページをご覧ください。主な取り組み「4-2-2-4 避難所における女性相談窓口の設置」について、令和元年10月12、13日に避難所を開設しましたが、女性相談窓口を設置しなかったため、総務人権課が評価4「取組を実施しなかった」を選択しています。資料4の一番下にも記載しておりますが、台風19号により、避難所を開設しており、場所により開設時間、閉鎖時間が異なりますが、10月12日（土）14:00から13日（日）11:30まで開かれており、開所時間が短かったため、相談窓口を設置しておりません。 次に、37ページの＜基本目標5 男女共同参画わこうプランの着実な推進＞について説明いたします。 図表10をご覧ください。概ね前年度と同様の評価となっています。 以上で、令和元年度和光市男女共同参画年次報告書の説明を終わります。
諸橋会長	ありがとうございました。年次報告書の施策の達成状況評価について、不足している点や改めるべき点がありましたら、ご意見いただければと思います。
大澤副会長	評価5になっている、総務人権課の組織の改正があつて関係機関から外れたためというところですが、この辺りでどういう組織改正があつて評価5の該当なしになったのかというのが知りたいです。 総務人権課は男女共同参画を勧めている課なのにこのような評価がついてしまうのはすごく残念だと思うので、もう少し詳しく説明していただければと思います。
事務局	平成29年1月に組織改正が行われまして、それまで、総務人権課は人権文化課という名前でDV関係の統括指揮のような位置付けでいたんですが、平成29年1月の組織改正でDVに関する相談事項というのが地域包括ケア課に移管され、人権文化課は総務人権課に変わり、総務人権課はDVの啓発のみを行うという形になりました。DV対策ネットワークというDVが起きたときに集まる会議があるのですが、総務人権課は啓発のみに変わったので外れたということです。
大澤副会長	このようなところを、例えば第4次の計画で修正していかないといけないという認識でいいのでしょうか。
諸橋会長	地域包括ケア課はどこかで評価されているのでしょうか。

大澤副会長	53 ページに地域包括ケア課は実績として載っています。ここが元々人権文化課がやっていたけれども、総務人権課になり切り離されたという理解で「該当なし」ということですか。
諸橋会長	評価 5 までつけないといけないのでしょうか。 啓発はしていますよね。
事務局	啓発はしています。
大澤副会長	計画の中に落とすと該当なしになってしまうけれども、途中で変更されてるということですよ。
事務局	組織改正が行われると統合や切り離しを行っているのですが、総務人権課もそういった意味ではなくなっている、該当から外れているという意味でこの評価から外してもよかったのかなとは思いました。
大澤副会長	もっていない業務を評価しようとしていますよね。
諸橋会長	移ったことが明確になっていけば、そちらできちんと評価をもらっているのであれば、なくてもいいような気もしますけどね。
事務局	では、今回から外します。
諸橋会長	年度のどこで移管されたのですか。
事務局	平成 29 年 1 月に組織改正がありましたので、平成 29 年度には移管されていました。
諸橋会長	移管先が評価し、手放したところはなしでいいのではないのでしょうか。 他にないでしょうか。
諸橋会長	資料 1、31 ページの上と下に分かれていて、上が施策目標に指標が入って現状値と目標値があります。下半分が各所管の評価 1～5 をつけてもらっています。各所管が 1～5 をつけるにあたって、上の施策目標の数値に達したか達していないかは直接反映はされていないですよ。このような書き方しかないんでしょうかね。上の数字は上げていかないといけないし、自己評価は評価 1、評価 2 を増やしていかないとけないという考え方です。 どうでしょうか。 後で提案になりますが、事業数がダブっているようなものは減らそうとか、少し整理しなくてはいけないものもいくつかあります。新しいものも増えてくるでしょうけれども、達成したものはやめたり、配合したり、第 4 次プランでは少しスリム化ができたかと考えております。 他にございますか。
菅委員	資料 4 の上から 2 番目の要保護児童対策のところなのですが、最近本当に多くて今まさに起こっていることかと思うんですけど、組織の改正でと書いてありますが、具体的に何か活動は行われたのでしょうか。 共働きが増えて、育児放棄や親のストレスで子供にあたるようなことが増えていきます。何か重大なことに発展しないような対応などとられているのかなと思いました。
諸橋会長	ここのところも組織替えですね。評価 5 がついているけれども、どこの課がどうやっているのかについて説明いただけますか。

事務局	地域包括ケア課が主となって会議を開催しておりまして、通常年3～4回開催しております。それとは別に緊急事態が発生した場合には、関係各課を集めて情報共有やどのように動くか等会議で話し合われていると聞いています。
菅委員	具体的にこういうことが起こったとかはないんですか。
事務局	実際に関係各課を巻き込んでやらなくてはいけないという場合には、庁内で集まってやっていると聞いています。
大澤副会長	要保護児童対策地域協議会は要対協と言われていて、どの市町村にもある協議会です。代表者会議というのは年に1回くらいあり、警察や消防などすべての地域にある組織を巻き込んでやる会議です。長田さんが詳しいですね。
長田委員	和光市は子育て世代包括支援センターがあります。そこに母子ケアマネジャーと子育て支援ケアマネジャーという子どもの福祉から家族全体を見るというケアマネジャーがいます。子育て支援についての改正があったときに和光市はネウボラというものを取り入れて、ネウボラ課が出来たり、地域包括ケア課が出来たりして、0歳から高齢者までを包括的に見るという福祉の体系に変わってきました。人権文化課から総務人権課に変わったのが同じ時期だと思います。そこで事業の切り離しとか体系などが変わっていったのだと思います。 要保護児童対策地域協議会が関わる案件は、和光市では、個別に福祉関係の部署が手厚く支援に入っていると思うので大丈夫だと思います。
大澤副会長	専門家の方が入っていて、ネットワークづくりでは代表者会議や実務者会議があったりということで、どの市町村も動いているというのが基本です。
諸橋会長	53ページに総務人権課が5がついて、地域包括ケア課は1がつき、あと実際に関係しているのが社会援護課でしょうか。2がついていますので、きちんと引継ぎがされているんだろうと思います。 ご指摘いただきましたが、在宅ワークが増えてきて、DVや子どもの虐待、親がノイローゼになるという新たな問題も増えてきています。今後も大事な施策課題だろうと思います。 他にないようですので議題2、第3次わこうプランの振り返りに移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	議題2に入る前に、第1回審議会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面開催とさせていただきます。その際に、「現状と課題に関する意見書」をご提出していただきましたので、会議録としてホームページに掲載させていただきますので、ご了承いただければと思います。 次に、令和元年度の年次報告書を見ていただきましたが、次期計画の策定に当たり、第3次和光市行動計画の取組み施策の振り返りを行います。資料3をご覧ください。 事務局において、残されている課題、今後の対応について記載しました。こちらについては、次期計画において、第3次和光市行動計画での取組みと今後の課題として提示していく予定です。 また、資料4をご覧ください。 令和元年度年次報告書における施策に基づく取組みの実施状況について、評価4及び評価5としているものを一覧にしました。先ほど皆様にも取組みについて

	確認していただきましたが、第3次和光市行動計画が策定されてから10年が経ち、環境の変化に伴い、事業がなくなるなど、評価5の該当ケースがなかった、評価4の取組みを実施しなかったと評価する取組みが毎年あり、その内容については、ほとんど毎年同じものとなっています。 次期計画に向けては、このような取組みについて、担当課と調整を行い、該当ケースがない、取組みを実施していない、ということがないように計画に盛り込む取組み内容を確認していきます。
諸橋会長	ありがとうございました。それでは資料3の振り返りについて、何かご意見ございますか。残されている課題や今後の対応などでも構いません。
大澤副会長	取組みから見た課題ということで出していますよね。せっかくなので、意識調査から指標の結果も出ているのでそれも次の課題にと思いました。 基本目標1は文章的な評価は1と2かもしれませんが、意識調査を見たときに本当に上がっているのかどうかというのを見ると上がっていない。例えば、第1回の資料5の1の「男女の人権を尊重する意識の浸透」は逆に達成状況は下がっています。<u>部署の取組みと意識調査を合わせて、次は何が課題なのかというのを見ていった方がいいと思うので、取組みだけで課題を出すというよりも、調査の結果もここに入れて課題に繋げられるといいかなと思いました。</u>
諸橋会長	先ほどの資料1もそうですが、上が目標値、下はわが評価ということで上下反映していないですね。<u>実際の大きな目標や数字に対して、それを達成するにはどうしたらいいかというような今後の課題や対応が入ってきたらいいかなと、意識調査の結果が反映して、それが大事な施策になってくるだろう</u>と思いますがどうでしょうか。
事務局	おっしゃる通りだと思いますので、一度内容の見直しをさせていただきます。
諸橋会長	大澤副会長がおっしゃったように、実質上がっていない項目もありますので、上げるためにどうしたらいいか、という<u>＋αの取組みも必要</u>かなと思います。 この10年間、学校向けの啓発やDV関係もよくやってきたかなと思います。特にネウボラ課とか地域包括ケア課が出来たことでより実践的になったかなと思います。<u>保育所や学童の待機児童問題、ワークライフバランス、審議会の女性の比率はもう少し</u>というところでしょうか。 前回お配りした資料5の指標結果や意識調査の結果を見るとまた課題が見えてくるかもしれません。数字が大きく変わってきたところもあります。平成26年度は郵送法とは違って母数が違うので参考値ですが、先ほど大澤副会長が言われたように、<u>男女の人権を尊重する意識の浸透は下がってきている</u>というのは一番大きいですね。あとは、<u>子育てで男女共同参画がされなくなってきた</u>のかな。<u>次期計画に向けてこの辺りが課題</u>でしょうか。いかがでしょうか。
菅委員	この中に項目としてはないのですが、子育てに関して男女の平等というのは取り上げられるのですが、実際の現場では、同性間の問題が意外とありまして、時短勤務の女性が時短で帰ることに、子育てを終えた又は子供がいらっしゃらない方が、どうして帰るのというような声が出たりということがあります。<u>同性間の問題</u>というのが意外とあるので、理解を深めるというような何か啓発がないのかなと思いました。

諸橋会長	同性間かつ世代間ということですね。そういう課題もあるかもしれませんね。
長田委員	育休は取れることは一般的になってきていますが、育休から復帰したときに子どもがいることで、時短で帰るということに対する精神的な負担や、会社で育休を取るように推進はあるけれども、同じ部署や職種に復帰できる保証はないということで、取るのをためらってしまうことがあるというのを聞いたことがあります。 社会全体で推進が進んでいる割には、意識があまり変わっていない。育休を取れることはできても不安が残り、安心して子育てできる環境ではないのかなと子育て中の方の話を聞く機会があったときに感じるところがありました。 <u>書面の数値を見ると意識としては数値に表れていないので、育休を取った後のことに意識を向けて、啓発も内容を変えていかなければいけない</u>と思いました。
菅委員	なかなか難しいですね。短期間であればいいんですが、例えば、1年2年になったときに、そこに変わりの人が来てしまいます。「同じ仕事・同じ場所」ではなくて、「同じ仕事・違う場所」にうちの場合にはなってしまいます。場所は違うけれど、仕事内容は同じだよと言っています。そうせざるを得ないですね。休む側も、こういう考え方でいくしかないのではないかと思います。
長田委員	育休を取る側も、同じ環境に復帰できるという意識で育休を取る方もいると思います。<u>育休を取る側も、育休を取るということはどういうことなのか、ということ</u>をきちんと理解して、<u>意識を変えていかなければならない</u>と思いました。
菅委員	穴が開きっぱなしになってしまうので、必ず戻ってこれるように同じポストは用意しておきますが、同じ場所までというわけにはなかなかできません。
諸橋会長	子育て期間中は早く退社できる環境にさせてあげるというのも大事ですね。育休取る人への啓発・意識づくりも必要で、ある程度制度が整ってきてはいるけれども、利用が少ないとか利用しづらいというのは意識の問題が大きいだろうということだろうと思います。<u>育休を取るということはどういうことか、取った後のケア、周囲の人たちへの啓発等も大事</u>ですね。 他にございますか。 次の議題3 行動計画の目次について、事務局のほうからお願い致します。
事務局	資料5をご覧ください。 右側が第4次わこうプランの目次構成案です。 左側が第3次わこうプランの構成になっておりまして左右対比させていただいております。 第4次わこうプランの目次構成案では、第1章において、計画の策定にあたり、策定の経緯、背景、現状、調査結果概要、第3次わこうプランの目標達成状況と今後の課題を記載します。 第2章においては、計画の基本的な考え方として、目的、基本理念、位置づけ、計画期間、目標、重点事項、体系、推進、進行管理を記載します。 第3章において、計画の内容を具体的に記載していきます。 第3次わこうプランにおいては、計画策定の背景や計画の内容、資料編など非常に細かく詳細に記載しておりますが、市民目線からすると、この計画において取り組むべき内容について、少しわかりづらい点がありました。第4次わこうプ

	ランにおいては、計画を達成するために、取り組むべき内容を分かりやすく伝える構成に改良することを目的に、目次構成案を検討しましたので、ご覧ください。 委員の皆様でご検討いただき、ご意見をいただけますようお願いいたします。
諸橋会長	ありがとうございました。 少し事業数は減りますが、行動計画がなくなるわけではなく、メインに掲げられます。これが第3章の施策の展開と数値目標になるのでしょうか。 第4章にあたるのはどこでしょうか。第3章でしょうか。第2章の4もここに入りますね。 これを見ると基本的な考え方が分厚く見えるんですが、分量からすると第3章が一番多いんですね。 第1章の4.5.6は今日配られた資料で大体揃っているという感じでしょうか。世界の動き・国の動きは第1章の2に入り、4.5.6は第3次のプランの総括です。このようなプランの案でどうでしょうか。 <u>先ほど話が出た第1章の6の振り返りの部分ですが、意識調査とリンクした今後の課題ということにできませんか。4と5も組み込んだ形で今後の課題がでたほうがいいですね。</u>
事務局	資料5だけですと具体的なイメージがしづらいかと思いますので、簡単に説明いたします。 第3次わこうプランですが、開くと相当長い文章が数ページにわたって書いてあります。その次に計画の指標があり、計画の基本的な考え方というのが12ページからありまして、14・15ページで計画の体系、取り組むべき内容が書かれています。17ページからは基本目標を設定して計画の内容に入りますが、この計画の課題としましては、計画策定の背景や現状と課題の文章が長く、取り組む内容は、上部「基本方針」に書かれておりますが、取り組み内容が読み取りづらいということがありますので、なぜ男女共同参画に取り組まなければならないのかというものを、第1章の1・2において箇条書き等で分かりやすく記載しようと考えています。 第4次わこうプランでは、第1章、第2章の中で、これまでの経緯や現状、課題をまとめ、第3章からはこれからの課題、何に取り組んでいくかという書き方に変更していこうと事務局では考えています。
諸橋会長	なるべく読まないといけない部分を減らす、同じようなものは減らす、見やすい報告書を目論んだ目次を作るということですね。第3章が計画の内容ですのでここが一番大きく詳しくなるわけですが、現状とか課題を別括りにするということですね。 資料編もちろん作りますよね。
事務局	資料編も作るのですが、もう少し必要なものだけをコンパクトにまとめていきたいとは思っています。
諸橋会長	実際にはまだ、第4次の行動計画の柱建が決まっていないので、何がどう盛り込まれるか、行動計画の内容によっては目次も変わるかもしれませんが、今のところこのような構成案で少しスリム化をしたいということだと思います。 目次に関しまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

	指標の結果、意識調査、各部署の振り返りの3点が生きた課題を抽出していただいて次期行動計画にうまく反映していただくということで、次回は行動計画の柱が出てきます。 全体を通してご質問等ありますでしょうか。では、青松さんいかがでしょうか。
青松委員	一番最後の目次構成案を見せていただいて、第2章の基本的な考え方で6の計画における重点事項というところで、これからいろいろ計画を立てていかれると思うのですが、全部大事なのに重点を置くのはなぜなのでしょう。
諸橋会長	事業数が300以上あり、全部重要なのですが、この10年間はこれに力を入れようということをやった方がメリハリがつくのと、全部やりきれないということで重点事項を決める、これだけは外せないということを決めるようにしています。菅さんいかがでしょうか。
菅委員	計画が始まった当初というのは、男女平等というところから始まっていると思うのですが、ここ最近、行政や企業でSDGSの考え方があります。 企業としてはバックアップしていきたいと思いますので、<u>目的や趣旨にはSDGSの考え方が入るといいなと要望とさせていただきます。</u>
諸橋会長	<u>SDGSやダイバーシティは流行語でもあるし、次期プランの何かしら言葉は入ってくるだろう</u>と思います。<u>女性活躍などの中には入れていただくことになる</u>かと思います。長田さんいかがでしょうか。
長田委員	審議会の委員に就かせていただいて長いのですが、やはり数字を見ると、<u>子育てのところが大きな課題</u>になっているのかなと感じます。引き続き、子育て支援の現場の意見もたくさん聞きながら、審議会に意見を出していきたいと思いますのでよろしくお願いします。
諸橋会長	そうですね、個人的な経験でも結構なので、いろいろお話しいただいて、こちらで反映していければと思います。 次第7に移ります。事務局お願いします。
事務局	次第7 その他についてですが、次回審議会の日程をご連絡します。 第3回和光市男女共同参画推進会議は、10月16日（金）10:30から603会議室で開催します。 第2回審議会の会議録ですが、会議録を作成しましたら、メール及び郵送にて送付させていただきます。訂正がありましたら、事務局にご連絡いただき、訂正内容をご確認いただいた後、ホームページにて公表させていただきます。よろしくお願い致します。
諸橋会長	ありがとうございました。 それでは、これをもちまして第2回和光市男女共同参画推進審議会を閉会したいと思います。ご協力ありがとうございました。

7 今後の日程

第3回 令和2年10月16日（金）午前10時30分から603会議室